

◎新潟県告示第131号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、佐渡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年2月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（金井地区公共下水道1／500平面図作成）
- 2 作業期間 平成25年1月16日から平成25年3月28日まで
- 3 作業地域 佐渡市 三瀬川 地内 外1